

市の課題を解決するビジネスを

加西市サステイナブル ビジネスグランプリ 2022

加西市の「課題」を解決できるビジネスを募集します。3回の起業スクールがセットになっています。起業や新規事業のためのスクールを受講しながら「未来のビジネス」をデザインしましょう。

スタートアップ起業だけでなく、社内ベンチャー、スピニアウト、学生起業などを対象にしたスクールでは、アイデアや思いをビジネスに変えるヒントが必ず見つかります。興味のある方はぜひご参加ください。

対象者：地元企業経営者、地元学生、加西市の資源利用を考える事業者、移住希望者など

申込方法：特設Webページから電子フォームでお申込みください。

応募締切：2月28日（月）



●ビジネスグランプリに関する説明会（オンラインセッション）

日時：2月10日（木）14時～

場所：北条鉄道北条町駅 貸切列車内（北条町駅13時45分集合）

申込方法：特設Webページまたは左記問合先にご連絡の上、ご来場ください。

- 対象者
熱意のある方ならだれでも
- 参加費無料
- グランプリ賞金 100万円
- 求める課題
#事業承継 #OEM脱却
#販路開拓 #新事業展開
#ポストコロナ・・・

●事業に関する問合先

加西市ビジネスグランプリ運営事業受託者（株式会社日本旅行内）

☎079・281・1363

担当：小鍵（こやり）

※「加西市ビジネスコンテストの件」とお伝えください。

問合先：産業振興課 ☎8740

子育て世帯への臨時特別給付金

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生までの児童を養育する保護者等の皆さんに、児童1人当たり10万円の現金を一括支給することになり、児童手当の受給児童等へは12月27日に振り込みました。

申請が必要な左記の方には、12月下旬に申請書を送付しています。添付書類を添えて、提出してください。

申請期限：3月31日（木）

申込先：地域福祉課 ☎8709

●所得制限

この給付金には、所得制限があります。児童手当を月5,000円受給（特例給付）している方は対象になりません。

保護者の所得制限額

| 扶養親族等の数 | 所得制限額（万円） | 収入の目安（万円） |
|---------|-----------|-----------|
| 0人 | 622 | 833 |
| 1人 | 660 | 875 |
| 2人 | 698 | 917 |
| 3人 | 736 | 960 |
| 4人 | 774 | 1002 |

令和2年中の所得で審査します。扶養人数は税法上の扶養人数です。

●対象者等

| 対象児童 | 申請の有無 | 給付額 | 支給時期 |
|--|------------|-------------|-------------------|
| ①令和3年9月分の児童手当対象児童 ②高校生等（16～18歳）のうち弟や妹が児童手当を受給している方 ③令和3年9月に出生し児童手当の申請をされた方 | 不要 | 児童一人当たり10万円 | 12/27（月） ※支給済み |
| 令和3年10月から令和4年3月までに生まれた児童手当対象児童 | 児童手当申請時に案内 | | 申請の翌月末 |
| ②を除く16～18歳（平成15年4月2日から平成18年4月1日生）の未婚の方のうち、保護者の所得が所得制限額以下の方 | 必要 | | |
| 令和3年9月分および令和3年9月から令和4年3月までに生まれた児童手当対象児童（公務員） | | | |

20歳になったら国民年金

新成人の皆さまへ

国民年金は、さまざまな場面であなたや家族の暮らしを支える制度です。20歳から60歳の方は国民年金に加入し保険料を納める必要があります。

- 将来の大きな支え
国が運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- 老後のためだけではありません
病気や事故で障害が残ったときの「障害年金」や、加入者が死亡した場合、その子どもの生活を支える「遺族年金」があります。
- 保険料は所得控除対象となります
保険料は、月額1万6610円（令和3年度）

です。納めた保険料は全額社会保険料控除の対象です。

●保険料の納付が困難な場合は
免除・猶予の申請を受け付けています。学生納付特例制度・学生の方で、所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

免除・納付猶予制度：学生以外の方で、本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が免除または猶予されます。

問合先：市民課 ☎8722
加古川年金事務所 ☎079・427・4740



学生納付特例対象校一覧

市民の声を市政に タウンミーティング開催



外国人ユース世代による意見交換

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、意見交換の場として開催してきた「加西市ふるさとミーティング」も本年度で節目の10回目を迎えました。各地区から多くの要望事項をいただき、道路関係や、鳥獣被害、防災無線等について意見交換しました。

また、昨年度から開催しているNPO法人ぬひめカレッジ主催の「グローバルタウンミーティング」も実施しました。11カ国・27名が参加し「住みやすい加西市を目指して」をテーマに意見交換しました。今回いただいた皆さんの意見を市政の推進に役立てさせていただきます。

問合先：秘書課 ☎8701

4月に小・中学校に入学される方へ

令和4年度に小・中学校に入学する方（保護者）に対し、住所に基づいて入学する学校を指定し、就（入）学通知書を一月下旬に送付します。特別な理由がある場合は、指定校（特別支援学校を除く）を変更できます。ご希望の方は通知書が届いたら学校教育課へご相談ください。

●特別な理由（①～③は要添付書類）

- ①小学生で保護者の就労等により校区外の実態に児童を預ける場合
- ②住宅新築などで転居が確実であり、転居予定地の学校へ就学を希望する場合
- ③加入する自治会の校区が、住所地の校区と異なる場合など

④大学附属・私立小・中学校に入学する場合

●手続き
指定校以外の市内小・中学校へ入学：必要書類を持って、学校教育課へ
市外の市立小・中学校へ入学：希望の学校を管轄する市町教育委員会へ
大学附属・私立小・中学校へ入学：学許可証を持って、学校教育課へ
問合先：学校教育課 ☎8772

小規模保育所開園 2月3日～17日受付

加西市における3歳未満児の保育の受け入れを拡充するため、次の事業者が小規模保育所を開園します。受付は次のとおりです。

施設名：サンライズキッズ保育園加西園
開園時期：令和4年4月1日（金）予定（定員19名）

入所年齢：概ね6カ月～2歳児 ※令和4年4月1日時点の満年齢

※連携施設は、幼保連携型認定こども園とみたです。

受付期間：2月3日（木）～17日（木）

9時～17時（平日）

必要なもの：教育・保育給付認定申請書兼入所申込書、勤務証明書兼保育を必要とする状況確認書等、本人確認書類（個人番号カード等）

※申込書類は、市のホームページまたはこども未来課で配布しています。年度途中からの入所希望者の申込受付も同様に行います。詳しくは市のホームページをご覧ください。

申込先：こども未来課（議会棟1階） ☎8726